

平成26年 7 月31日

かながわ地球環境保全推進会議  
構成団体 様

かながわ地球環境保全推進会議  
会 長 浜中 裕徳  
神奈川県知事 黒岩 祐治

平成26年度かながわ地球環境賞の実施について（依頼）

本推進会議及び本県の環境保全の活動につきましては、日頃格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本推進会議及び本県では、かながわ地球環境賞表彰要綱及びかながわ地球環境賞表彰実施要領に基づき、「新アジェンダ21かながわ」、「神奈川県地球温暖化対策推進条例」及び「神奈川県再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」の趣旨に沿って、地球環境保全に向けた実践的な活動や温暖化対策に寄与する技術開発、かながわスマートエネルギー計画の推進において優れた取組を行った個人、団体及び企業に対する標記表彰事業を実施します。

つきましては、被表彰候補者を推薦いただくとともに、貴団体の構成団体へ御周知くださいますようお願いいたします。なお、募集案内については、必要な枚数をお送りしますので、事務局までご連絡ください。

なお、申請書類は、次のホームページからダウンロードすることができます。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f530926/>

【送付資料】

- 1 かながわ地球環境賞表彰要綱
- 2 かながわ地球環境賞表彰実施要領
- 3 平成26年度かながわ地球環境賞募集要項
- 4 募集案内

問い合わせ先  
かながわ地球環境保全推進会議事務局  
(環境農政局環境部環境計画課地球温暖化対策グループ)  
担当 安宅  
電話 045-210-4053  
FAX 045-210-8952  
E-mail [st op-ondanka@pref.kanagawa.jp](mailto:st op-ondanka@pref.kanagawa.jp)

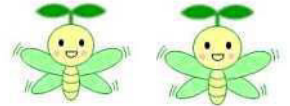
# かながわ地球環境賞

## 応募者募集

募集期間：平成26年7月29日（火）～9月30日（火）

募集部門：（1）地球環境保全活動部門

（当日消印有効）



地球環境保全に向けた実践的な活動を行い、その業績又は功労が顕著で他の模範となるもの。



（2）温室効果ガス削減技術開発部門

地球温暖化対策技術の開発・製品化や温室効果ガスの排出がより少ない製品やサービスの開発・提供に関し、特に優れた取組を行い、他の者の温室効果ガスの削減への寄与の実績を上げ又は今後寄与することが確実に期待できるもの。



（3）かながわスマートエネルギー計画部門

再生可能エネルギーの導入やエネルギー使用の効率化等に関し、特に優れた取組を行い、かながわスマートエネルギー計画の推進に寄与したもの又は今後寄与することが確実に期待できるもの。

実施主体：かながわ地球環境保全推進会議、神奈川県

応募方法に係る詳細は裏面及び「募集要項」（裏面の問い合わせ先に記載したホームページを参照）ご確認ください。

Q 受賞するとどんなメリットがありますか？

A 表彰状及び記念品の授与のほか、受賞された取組について県が広くアピールし、また国の表彰制度に本県から推薦を行います

Q 「温室効果ガス削減技術開発部門」では具体的にどのような取組が表彰の対象になりますか？

A 新エネ・省エネ関連の先進的な温暖化対策技術又は製品の開発、温暖化防止につながる革新的又は新しい製品やサービスの開発・提供などが対象になります。

Q どのように審査するのですか？

審査にお金はかかりますか？

A かながわ地球環境保全推進会議幹事会幹事で構成する審査委員会で審査を行い、主催者が被表彰者を決定します。審査は無料です。

Q 「かながわスマートエネルギー計画部門」ではどのような取組が表彰の対象になりますか？

A 再生可能エネルギーの導入等に関し、先進性や独自性、経済性又は他者への波及効果等において優れた取組が対象となります。

Q 「地球環境保全活動部門」はどのような活動内容が対象になりますか？

A 環境保全や環境教育など地球環境の保全に資する活動を幅広く対象としています。

具体的な活動内容については、裏面の地球環境保全活動部門をご覧ください。

# 平成26年度 かながわ地球環境賞 募集案内

新アジェンダ21かながわに定める中期的な行動計画に沿った実践的な活動を行っている個人・団体を表彰するため、並びに神奈川県地球温暖化対策推進条例第59条に規定する顕彰及び神奈川県再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例第12条に規定する顕彰を実施するため、次の部門に該当する取組を募集します。

## 地球環境保全活動部門

- |  |                                |
|--|--------------------------------|
| (1) 京都議定書の目標達成に貢献したもの                  | (2) 新エネルギーの利用の拡大に貢献したもの        |
| (3) 省エネルギーを推進することに貢献したもの               | (4) 廃棄物の発生を抑制することに貢献したもの       |
| (5) リユースやリサイクルを推進することに貢献したもの           | (6) 有害な化学物質を厳重に管理することに貢献したもの   |
| (7) 大気環境をさらに改善し、環境基準を達成することに貢献したもの     | (8) きれいな空気と美しい星空を創ることに貢献したもの   |
| (9) すくって飲みたくなるような水を取り戻すことに貢献したもの       | (10) 将来にわたって必要な水を確保することに貢献したもの |
| (11) 生きもので、にぎわう水辺を再生することに貢献したもの        | (12) 環境に配慮した土地の活用を進めることに貢献したもの |
| (13) 里山と山間地域を再生し、森林を守ることに貢献したもの        | (14) 地産地消を推進することに貢献したもの        |
| (15) 参加と公平性を重視したまちづくりを実現することに貢献したもの    | (16) 環境と共生するまちをつくることに貢献したもの    |
| (17) 環境マネジメントの考え方を導入し、互いに連携することに貢献したもの | (18) グリーン購入を実践することに貢献したもの      |
| (19) 環境産業の育成により、県内産業の活性化を図ることに貢献したもの   |                                |
| (20) 行動につながる環境教育・環境学習を推進することに貢献したもの    | (21) 国際協力を実践することに貢献したもの        |

※ マイアジェンダ登録が完了もしくは本年度の表彰実施日までに登録手続きが完了すると見込まれることが必要です

## 温室効果ガス削減技術開発部門

- 難易度が高く先進的な新エネルギー及び省エネルギーに係る地球温暖化対策技術又は製品の開発
- 地球温暖化防止に繋がる革新的又は新しいカテゴリーの製品やサービスの開発・提供
- 地球温暖化対策技術の開発・製品化や温室効果ガスの排出がより少ない製品やサービスの開発・提供に関する特に優れた取組

## かながわスマートエネルギー計画部門

- 再生可能エネルギーの導入やエネルギー使用の効率化等に関し、先進性や独自性、経済性又は他者への波及効果等が優れていると認められるもの

## 応募方法

- 提出書類：①申請書 ②応募(推薦)調書 ③定款、寄付行為、規約、会則等の写し〔団体の場合〕  
④その他参考となる資料
- 提出方法：県環境計画課へ直接お持ちいただくか、郵送等で送付してください。
  - ※ 1 申請書様式は、ホームページからダウンロード可能です。
  - ※ 2 自薦・他薦は問いません。
  - ※ 3 推薦の場合は、被推薦者の承諾を得て推薦してください。
  - ※ 4 ファクシミリによる提出はできません。

## 選考

- かながわ地球環境保全推進会議幹事会幹事で構成する審査委員会において選考し、主催者が被推薦者を決定します。
- 選考結果は、応募者(推薦者)にお知らせいたします。なお、応募書類の返却はいたしません。
- 表彰式は、平成27年2月上旬頃を予定しています。

## その他

- 受賞者の活動は、ホームページやメールマガジンなどで紹介し、情報提供させていただく場合があります。

### 問い合わせ先

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

「地球環境保全活動部門」「温室効果ガス削減技術開発部門」 神奈川県環境計画課 担当：安宅

Tel: 045-210-4053 Fax: 045-210-8952

「かながわスマートエネルギー計画部門」 神奈川県地域エネルギー課 担当：藤本

Tel: 045-210-4076 Fax: 045-210-8845

☆次のホームページから申請書の様式等ダウンロードが可能です。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f530926/>

かながわ地球環境賞

検索